

会計年度任用職員募集案内

【募集職種】 一般事務(若干名)

【勤務条件】 裏面参照

【資格要件】 ○ 電話・窓口対応、パソコンで文書作成、資料整理等ができること。
○ 普通自動車免許証を有すること。

【区分】 パートタイム職員

【募集期間】 令和2年10月8日(木)～令和2年10月19日(月)

【提出書類】 ○ 伊是名村会計年度任用職員申込書
○ 履歴書(写真添付)
○ 健康診断書(医療機関が発行するもの)
○ 免許証の写し、その他資格証写し

【提出先】 〒905-0695
沖縄県島尻郡伊是名村字仲田 1203 番地
伊是名村役場 総務課 人事係

【提出方法】 総務課窓口へ提出又は郵送
※郵送の場合は10月19日(月)必着

【選考方法】 書類選考

【合否発表方法】 応募者全員に通知送付

※ 次の(1)から(3)いずれにも該当しないことをご確認の上、申込書等をご提出ください。

- (1) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 伊是名村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

勤務条件

任用期間	令和2年11月1日～令和3年3月31日(1会計年度内) ※勤務状況が良好な場合、再度任用される場合があります。
勤務場所	伊是名村議会事務局、伊是名村監査事務局
主な業務	○議会事務局に関する事務補助 ○監査事務局に関する事務補助 ○その他所属長が命ずる事務
勤務日	週5日(原則、月曜日から金曜日)
勤務時間	9:00から17:00(1日7時間勤務) 12:00～13:00休憩有
週休日 休日	土日祝日、慰霊の日、年末年始(12月29日から翌1月3日まで) ※職種、勤務場所により異なる場合があります。
報酬	時間給 943円
諸手当	○通勤手当：距離や週の勤務日数に応じ支給 ※片道2km以上ある場合に対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。 ○期末手当：年2.6月(6月・12月) ※初年度(令和2年度)は支給率が異なります。 ※週勤務15時間30分以上の勤務者が支給対象 ○時間外・休日手当：規則に基づき支給
報酬支払日	毎月末日締め、翌月10日払い(時間外手当等一部は翌々月払い) ※支給日が土日又は祝日の場合はその前日に支給
休暇	○年次有給休暇：任用期間及び週の勤務日数に応じて付与。 ※初年度(令和2年度)6ヶ月超え勤務は10日付与 ○その他有給休暇：病気休暇、夏季休暇、忌引休暇等 ○無給休暇：産前産後、育児時間、子の看護等 ※任期期間及び週の勤務日数に応じて付与の休暇があります。
社会保険等	任用期間が歴による計算(民法143条)で2ヵ月を超えて任用される場合に適用(健康保険・厚生年金)
雇用保険	任用期間が週20時間以上及び31日以上任用の場合が適用
服務規程	常勤職員と同様地方公務員法に規定する服務が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
営利企業従事 (兼業)制限	パートタイム勤務者は営利企業従事制限の適用除外となります。